参考様式第５－１号

滝 農 林 第 １０１９００９ 号
令 和 8 年 10 月 19 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

滝沢市長

市町村名 （市町村コード）	滝沢市 （03216）
地域名 （地域内農業集落名）	鵜飼地区 （鵜飼）
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年8月19日 （第3回）

注1：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2：「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

（1） 地域農業の現状及び課題

・地域の農業者の高齢化、後継者不足に伴い耕作放棄地の増加が懸念されることから、農用地利用改善団体内で計画的な農地利用を図るための話し合いが必要となる。
・地域の範囲が広く、市外の耕作者の入作が多いため、農家同士のきめ細かい連携が難しくなっていることから、農用地利用改善団体を中心に、連携や意見の集約をおこなう必要がある。
・地域ぐるみの中間管理事業の取組により集積が進んだが、今後は集約を進めていくにあたり、担い手が効率的に農地を受けるための情報共有や水路の整備、区画拡大、育苗の体制整備が必要となる。

（2） 地域における農業の将来の在り方

・地域全体として農地中間管理機構を活用し、受け手が営農困難になった場合は、農用地利用改善団体が中心となり、引き受けることができる担い手へマッチングするための話合いを毎年実施する。
・農地を次世代に引き継ぐため、区画拡大、用排水路整備、農道拡幅など、基盤整備に向けた検討を進めるとともに、地域内の意見集約を行う。
・育苗作業が負担となり水稲作規模拡大の妨げとなっていることから、育苗施設整備や直播栽培技術など、あらゆる視点で検討し、地域内で方向性を協議する。
・耕作不利地が荒れることを防止するため、湿地に適した作物の検討や緩衝地帯としての活用等について地域内で検討する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

（1） 地域の概要

区域内の農用地等面積	188 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	162 ha
（うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積）【任意記載事項】	－ ha

（2）農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

・農業振興地域内の農地を対象とし、担い手の意向や周辺農地の状況等を踏まえて地域内の農地の活用を促進する。
・保全・管理を行う区域は今後地域で検討を深め、必要な場合は適切に設置する。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3　農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

（1）農用地の集積、集約化の方針
担い手が働きやすいよう、集約化について農用地利用改善団体内で調整して進める。
（2）農地中間管理機構の活用方針
令和4年度下鵜飼地区及び令和6年度上・中鵜飼地区の地域ぐるみの中間管理事業の取組みにより、各地域の農用地の80%以上が農地バンクを活用している。集約化を進めるために農地バンクの継続利用を農用地利用改善団体内で呼びかける。
（3）基盤整備事業への取組方針
・圃場の区画拡大、農業用水路の改修など、地域内の状況を確認し、基盤整備に向けた対応を検討していく。 ・水路・農道など農業用施設の維持修繕を進めるため、多面的機能支払交付金の取組を継続する。 ・高収益作物等の生産団地形成を視野に入れた基盤整備を検討する。
（4）多様な経営体の確保・育成の取組方針
・新規就農者を担い手として育成していくため、市及び農協等関係機関と連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。 ・兼業農家や定年退職後から専業農家となる農業者への支援や非農業者の参画を推進する。
（5）農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
①集落営農法人や水稲生産組合などの受託業務によって農業者の労働負担が軽減するよう、人員の充実と機能強化に向けて既存組織や関係機関が連携して取り組む。 ②農作業受託システムの利用拡大を図る。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☑	①鳥獣被害防止対策	☑	②有機・減農薬・減肥料	☑	③スマート農業	☑	④畑地化・輸出等	☑	⑤果樹等
☑	⑥燃料・資源作物等	☑	⑦保全・管理等	☑	⑧農業用施設	☑	⑨耕畜連携等	☑	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①地域ぐるみの対策の検討
②⑨耕畜連携により堆肥の有効活用の増進、農薬・化学肥料の低減栽培の普及に取り組んでいく。
③集落営農法人を中心とした補助の活用
④JAを通じた輸出用米の取組の継続、拡大を図る。
⑤果樹の改植事業の活用
⑥もみ殻等の生産副資材を活用した燃料づくりの検討。
⑦保全・管理の必要な農地は多面的機能支払交付金を活用して地域ぐるみで維持していく。
⑧水稲生産組合と連携した農業用施設の活用。高収益作物等の拠点づくり。
⑩特産品のブランド化確立に向けた地理的表示保護制度や商標登録等活用の検討。